

平成28年4月

お客様各位

セコム株式会社

医療機関等^{※1}へのAED（自動体外式除細動器）のデータ提供について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

AED使用時に搬送先の医療機関等から、使用したAEDのデータ提供要請があった場合、AEDからデータを抽出しデータ提供を行ってまいりましたが、一般的にこのような行為が医療機器業公正取引規約の第4条第2号に規定する、提供が制限される「医療機関等に対し、医療機器の選択又は購入を誘引する手段としての便益労務」に該当すると判断されました。

よって弊社では、平成28年4月1日より、医療機関等へのAEDのデータ抽出及び提供について有償対応とし、ご依頼元の医療機関等へ請求させていただくことといたしました。

つきましては、医療機関等からデータの提供要請があった場合は、これまでと同様に弊社お客様サービスセンターにて受付を行い、ご依頼元である医療機関等に有償対応のご了承を得たうえで、データ抽出及び提供を行ってまいります。その為、ご依頼元の了承が得られない場合には、データ提供ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。

なお、ご依頼元以外のお客様についての費用負担はございませんが、弊社お客様サービスセンターにてご依頼元の情報（医療機関等の名称・担当者・住所・電話番号等）を確認させていただいたうえで、センドバック方式^{※2}にて、ご依頼元へデータ提供いたします。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

※1：医療機関等とは、医療機関または公的機関を指し、具体的には病院・診療所・介護老人保健施設・その他医療を行うもの（疾病の予防、検診等を行う保健所、地方公共団体、健康保険組合など）をいい、消防署もこれに含まれるとされています。

※2：センドバック方式とは、弊社より代替機を送付し、代替機と入れ換えてご使用AEDを弊社にてお預かりしデータ抽出を行います。その後、お預かりしたAEDをお客様へ返却し、代替機をご返送頂く方式です。

お問い合わせ先

セコムお客様サービスセンター 0120-756-771